

寒河江市選挙管理委員会告示第12号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第3項の規定により、令和8年2月8日執行予定の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における候補者の氏名及び党派別の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を、次のとおり決定する。

令和8年1月27日

寒河江市選挙管理委員会
委員長 高橋 達也

- 1 日 時 令和8年1月27日 午後5時30分
- 2 場 所 寒河江市役所 201会議室
寒河江市中央一丁目9番45号